

自信と誇りと愛着の持てる 存在感のあるまちづくりを

平成十七年第三回市議会定例会が十二月九日から十九日まで開催されました。十月に就任した本田市長が初日の本会議で所信表明を行い、今後の市の基本姿勢や重点施策、具体的な取り組みを明らかにしました。次代を担う子どもたちが自信と誇りと愛着の持てる存在感のあるまちづくりを目指した所信表明を抜粋して紹介します。



本会議場で所信を表明する本田市長④

三つの基本姿勢

◆「新市まちづくり計画」を土台とした新遠野市総合計画の策定と確実な実行

総合計画の策定にあたっては、年度内に策定する新市の「健全財政五カ年計画」と一体のもと、将来を展望しながら、施策の緊急性、効率性、公平性、優先性、必要性などを十分に勘案して取りまとめます。来年六月には基本構想を議会に提案し、九月には基本計画を示す予定です。

新市の総合計画は、内陸と沿岸を結ぶ拠点として、遠野を中心とした周辺市町村との積極的な連携による「遠野広域経済圏」を視野に入れた計画を考えています。

新市まちづくりの根幹をなす計画として、道路・水路・汚水処理などの環境整備を一体として包括する「生活に身近な快適

環境整備五カ年計画」の策定に着手します。

◆市民との直接対話と現場重視の中から「公平・公正・公開」を基本とした市政運営

旧遠野市の市長として三年半取り組んできた「市長と語ろう会」は通算七十回、いただいた提言・意見は千二百件を超え、現場に課題を解決するヒントが隠されていることを教えられました。ご提言いただいた六割以上は市政に反映できたと思っています。

新市においても、市民の皆さまから知恵と工夫をいただき、同じ目線に立つて、ともに夢と希望を持てる住民総参加のまちづくりを進めます。

◆地域の自治活動一つ一つの小さな取り組みを大切に
社会の構築

小友町の氷口御祝保存会は、全国でも特異な形式の祝い歌を江戸時代末期より守り続け、その文化の継承と全国への発信の功績が認められ、岩手日報文化賞を受賞しています。こうした一つ一つの地域の小さな取り組みを支援する仕組みとネットワークの構築を目指します。

15の主要プログラム

行政は継続が力ですが、「改革・再生・創造」の歩みをさらに進めていきます。

選挙公約として、八項目の直ちに取組む施策を掲げました。

①遠野テレビの宮守地区へのエリア拡大

②農業生産百億円達成アクションプランの充実強化

③地域が家族いつまでも元気ネットワーク構想の推進

④子育てや教育環境の整備

⑤第三セクターの抜本的見直しと再編の実施

⑥消防防災拠点整備と地産地消拠点としての総合食育センター構想の策定

⑦職員定数や人件費の総枠抑制職員の意識改革などの行財政改革のスピードの加速

⑧文化財や郷土芸能などの発信力の向上

また、縦割り行政から、関係課が一体となって、実現に向けて総合的に取り組む七項目のシナリオづくりを計画しました。

①中心市街地の活性化につながる「遠野広域経済圏」構想の策定

②保健・医療・福祉のさらなる連携強化と少子高齢化対策

③雇用の確保と若者定住環境の整備

④農村景観・山里景観・都市景観の一連の形成

⑤市民総参加による「健康づくり」の総合プログラムの策定

⑥交流から定住人口確保に向け

ての総合プログラムの策定
⑦地域コミュニティ振興策の整備

早速に取り組むべきこれらの課題解決のために、行財政改革、中心市街地活性化、都市と農村交流推進、まちづくり計画の特命担当職員を、また、消防防災拠点施設と総合食育センターとしての給食センターを整備するために調査、検討を行う担当職員をそれぞれ配置する職員体制を整え、すでに取り組みを始めています。

五つの行動目標

第1 自然を愛し共生する新遠野郷

自然と共生する環境づくりについては、旧宮守村を含めた環境基本計画の策定に早急に取り組むとともに、一家庭一エコ運動の推進や市民環境団体の育成に努めます。木質バイオマスエネルギーなど、自然エネルギーの利用拡大や猿ヶ石川水系の一体的な水環境の保全にも取り組みます。

景観法に基づく景観計画の策定については、遠野らしい景観を後世に残していくために、市民の合意形成を図りながら、来年度策定を目標に準備を進めます。

下水道については、公共下水道、農業集落排水、浄化槽による汚水処理施設の整備をさらに総合的に推進します。

道路整備については、東北横断自動車道釜石・秋田線の釜石・花巻間全線の早期完成や、広域行政などの視点から整備を急ぐ必要がある一般国道340号立丸峠のトンネル化について、関係機関に一層の要望活動を展開します。

総合交通対策については、引き続き低料金バスを運行し、さらに効率的で快適性と利便性を兼ね備えた新たな交通システムの構築に取り組めます。

都市計画については、下一丁目地区と稲荷下第二地区の土地区画整理事業の推進を図り、魅力ある街並み景観づくりを誘導し、中心市街地の活性化に努めます。

公営住宅の計画的な更新や空き家の有効活用など居住環境の保全、創出に努めます。

水道事業については、水源保全、老朽施設の計画的な更新、水道未普及地域における普及推進を図り、安全で安心な水の確保に努めます。

安心安全な地域づくりについては、新市の「地域防災計画」を早期に調整し、災害対策を一元化するとともに、老朽化が進

第2 健やかに人が輝く新遠野郷

母子保健については、妊産婦への健診通院助成を継続していくとともに、医療機関や子育て支援センターなどとの連携のもと、保健師などの家庭訪問、健康相談の充実を図ります。

成人保健については、生活習慣病予防や介護予防対策を重点事項として、糖尿病に取り組みするための推進体制について検討します。また、元氣・楽らく体操普及員「楽らくメイツ」を宮守地区に普及するとともに、健康づくり運動や食生活改善を推進します。

国保診療については、保健衛

生指導などに積極的に取り組む、保健・予防を包括した地域医療の推進に努めます。

医師確保については、県立遠野病院の産婦人科常勤医師の確保に向けて、引き続き国・県・関係機関への要望を続けるとともに、開業医の招致も検討するなど、従来の取り組みより踏み込んだ対応に努めます。

高齢者福祉・介護保険については、平成十八年度から実施する第三次老人保健福祉計画と第三期介護保険事業計画の策定を取り進めています。

旧遠野市で取り組んでいる高齢者筋力向上トレーニングの推進により、転倒や骨折予防に努めるとともに、国の地域再生計画に認められた「地域が家族いつまでも元気ネットワーク構



子育て支援拠点としての児童館整備を推進

国民健康保険については、来年度に旧市村の国保税を統一する税率改正を予定しており、納税義務者の実態や正確な所得の把握、負担能力などを勘案し、適正賦課と平準化に努めます。

第3 ふるさとの文化を育む新遠野郷

学校教育については、郷土の歴史や文化に関心をもつ内容を中心とした事業を展開し、郷土に根ざした子どもたちを育みます。児童生徒数の減少に伴い、指導体制など十分な教育活動が